

特定非営利活動法人 在宅支援センターサポートランド21 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分にはっきできるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 8月 1日～
2. 内容

目標1： 令和 6年 4月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和 5年 8月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和 5年11月末までに就業規則に反映
- 令和 5年12月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知

目標2： テレワークを導入し、可能な部署には必要に応じて社員にはテレワークを促進する。

<対策>

- 令和 5年 8月～ 管理者会議にて、対象業務や対象者、ルール等について検討
- 令和 5年12月～ 導入